

令和7年度外国人材地域交流促進事業業務 プロポーザルに関する質問書

No.	質問項目	具体的な内容	本市の回答
1	日本語教室の対面授業の開催時期について	オンライン授業を主とする場合、対面授業の開催時期について、初回、全日程の中間に位置する回及び最終回（成果発表会）とあるが、成果発表会を成功に導くために、中間、終盤（成果発表会のリハーサル）、最終回（成果発表会）としても良いか。	初回の実施にあたっては、参加者間の横のつながりやネットワーク構築を早期に促進する必要があることから、対面形式とする。
2	授業の構成と、定員について	本事業の目的である、外国人が生活者として安心して暮らせる環境を整備するためには、言葉の学習（日本語教室）と、生活に関する研修、交流・親睦の機会をいづれにも合わせてご参加いただくことが最善であると考えており、その為日本語教室の授業の一環として生活研修、交流・親睦会を日本語授業のカリキュラムに組み込んでも良いか。また可の場合に、日本語教室の定員（30名）と、生活研修・交流、親睦の機会の定員（20名）を合計して最大で50名となる可能性があるが良いか。（最大50名となった場合でも、受託者にて問題なく運営できる前提です。）	日本語教室の授業の一環として生活研修、交流・親睦会を日本語授業のカリキュラムに組み込んでも良いが、最大50名規模での実施に際し、適切な人員配置および会場の確保等、円滑な運営体制が確保されているか十分に留意すること。また、「原則セットでの参加」として参加者に理解を促すことは差し支えないが、単独での参加を希望する者がいる場合には、その対応についても事前に十分な配慮を行うこと。